

消費税率及び地方消費税率の引上げに関する経済状況等の
総合的な勘案に向けた意見

平成 25 年 10 月 1 日
経済財政諮問会議

消費税率及び地方消費税率の引上げの判断に際して、経済状況等を総合的に勘案するため¹、経済財政諮問会議では、経済状況、財政状況、社会保障制度改革を巡る状況、消費税率引上げの経済社会への影響等について検討を行った。

1. 経済状況に関する検討

政府は、長引くデフレからの早期脱却と経済再生を最優先課題として、日本銀行による「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」からなる「三本の矢」を一体として強力に推進してきた。

こうした中で、名目及び実質の経済成長率・物価動向等、種々の経済指標を確認したところ、これまでの政策の効果もあって、景気は緩やかに回復しつつあり、物価の動向を総合してみると、デフレ状況ではなくなりつつある。また、先行きについても、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される状況にある(参考)。ただし、海外景気の下振れ等が我が国の景気を下押しするリスクに留意が必要である。

2. 財政状況等に関する検討

我が国の財政状況は、平成 24 年度の国・地方のプライマリーバランスが対名目 GDP 比で▲6.4%の赤字となり、公債等残高が同約 190%に及ぶなど、厳しい状況にある。社会保障関係費の増大や景気後退などにより悪化を続けてきており、仮に持続可能性に対する市場の信認が揺らげば、金利の上昇等を通じて経済や国民生活に大きな影響が生じかねない状況にある。こうした状況の下、政府としては、国・地方のプライマリーバランスにかかる財政健全化目標を設定している(「経済財政運営と改革の基本方針」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定))。その上で、本年 8 月には「当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—」(平成 25 年 8 月 8 日閣議了解)を策定し、9月のG20 サンクトペテルブルク・サミットにおいて報告したところである。今後とも、財政健全化目標の達成に向けて、歳出の重点化・効率化、財政の質の改善等に着実に取り組んでいく必要がある。

¹ 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律附則第 18 条第 3 項及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律附則第 19 条第 3 項による。

3. 社会保障制度改革を巡る状況に関する検討

社会保障と税の一体改革は、社会保障の安定財源確保と財政健全化を同時に達成することを目指す観点から行われるものであり、政府は、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度を確立するための社会保障制度改革を総合的かつ集中的に推進する必要がある。

本年8月には、社会保障制度改革国民会議における審議の結果等を踏まえ、「社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子について」（平成25年8月21日閣議決定）が決定され、社会保障制度改革について、その方向性とスケジュールが明らかにされるとともに、消費税増収分と社会保障給付の重点化・効率化により必要な財源を確保しつつ行うこととされたところである。

政府は、この骨子に基づく法律案を速やかに策定し、次期国会冒頭に法案を提出した上で、消費税増収分を活用した社会保障の充実策として、「待機児童解消加速化プラン」の推進を始めとする子育て支援や国民健康保険制度等の低所得者保険料軽減措置の拡充などに着実に取り組んでいく必要がある。

4. 消費税率引上げの経済社会への影響

(1) マクロ経済への影響

消費税率の引上げは、駆け込み需要とその反動減によって経済に変動を生じさせる、家計の消費に影響を及ぼす、企業活動に一定のコストを生じさせる等の経路を通じて、マクロ経済に様々な影響を及ぼす。景気の下振れリスクへの目配りが求められる。

(2) 財政・金融への影響

財政健全化への取組は、財政の持続可能性と信頼性を高め、自然災害や海外経済リスクなどに柔軟に対応する上でも極めて重要である。財政規律の堅持は、長期金利の安定を通じて経済や財政の安定化に資する。

本年1月の政府・日本銀行の共同声明における政府のコミットメント²との関連も含め、単なる消費税率引上げの先送りは、政府・国債への信頼、金融政策への信認を損ない、金利や市場に予見し難い影響を及ぼすおそれがある。

(3) 国民生活への影響

消費税率の引上げは、家計の実質可処分所得を減少させる。所得の少ない家計ほど生活に必要な不可欠な消費支出の割合が高いことによる低所得者への影響に対

² 政府は、日本銀行との連携強化にあたり、財政運営に対する信認を確保する観点から、持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進する。

する配慮が必要である。また、物価や賃金の動向、税負担が与える影響が世帯類型ごとに異なる状況を把握する取組も今後求められる。

社会保障・税一体改革の着実な実施は、子ども・子育て世帯への支援の拡充など、社会保障制度の転換を進める。社会保障の安定財源の確保による将来不安の解消を通じて、消費の拡大に資する効果も期待される。

消費税率引き上げの予定を変更する場合には改革の遅延が人々の行動に様々な影響を及ぼすと考えられる。

(4) 経営面への影響

消費税率引き上げは、事業者には事務負担を生じさせる。特に頻繁な引き上げの場合には経営面への影響に留意する必要がある。

5. 結び

我が国経済は、デフレ状況ではなくなりつつあるが、デフレ脱却はまだ道半ばである。来年4月からの予定どおりの消費税率引き上げは、社会保障改革や財政再建を前進させることになる一方で、景気を下振れさせる懸念がある。このため、どのような対応を行うことが、デフレ脱却・経済再生と財政再建の両立という道筋を確かなものとし、成長の果実が地域の隅々にまで浸透していくか、しっかりと見極めることが必要である。

そうした観点から重要なポイントは、予定どおり消費税率を引き上げる場合には、十分な対策を講じないと景気が下振れるリスクがある一方、予定を変更した場合、社会保障財源の確保、財政の持続可能性の確保について十分な展望が示されなければ我が国政府、国債への信認が失われ、政策対応が困難になるリスクがあることである。この両者を比較すると、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力を底上げして民需主導の力強い成長軌道に早期に復帰させるため、予算、税制、規制・制度改革を含め十分な対策を同時に講じながら、予定どおり消費税率を引き上げることの方がリスクがより小さいと考えられる。

なお、集中点検会合³でも多数の指摘がなされたように、若年層や将来世代の受益・負担を十分に考慮しながら、財政と社会保障の持続可能性の確保を図るための取組を遅滞なく進めることは、我が国の未来のために必須である。

経済財政諮問会議としては、今後の経済財政全般の状況について、マクロ、ミクロ両面から定期的に検証を行うとともに、デフレ脱却・経済再生と財政再建の両立の道筋を確かなものとするべく議論を行っていく。

³ 「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」（平成25年8月26日～8月31日）。麻生副総理兼財務大臣、甘利経済財政政策担当大臣、黒田日本銀行総裁、経済財政諮問会議有識者議員が、有識者・専門家60名から意見を聴取した。

(参考) 当面の経済状況について

[景気の現状と見通し]

- ・ 大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という三本の矢の効果等もあって、景気は着実に上向いてきており、実質GDPは、平成25年4～6月期の2次QEにおいて年率3.8%増となった。雇用・所得環境が改善する中で、消費が持ち直してきていること、低迷を続けてきた設備投資にも非製造業を中心に持ち直しの動きがみられることなど、景気は緩やかに回復しつつある。ただし、中小企業・小規模事業者や地域経済には、まだ回復が十分に及んでいないといった声も聞かれる。
- ・ 経済活動の水準を実質GDP、雇用者数等の経済指標でみると、リーマンショック前の水準を概ね回復しつつある、もしくは超えるものもみられる⁴。
- ・ 今後の経済の見通しを考える上では、新興国経済をはじめとする海外経済の動向、平成24年度補正予算の効果の剥落を代替する民需の動向、日本銀行の大胆な金融政策の下での物価と賃金の動向等の影響を注視していく必要がある。

[物価、家計所得の動向]

- ・ 2年程度の期間を念頭に2%の物価安定目標の実現に向けた日本銀行の積極的な金融緩和により、企業や家計のデフレ予想の是正とそれに伴う企業や家計の行動変化が促されつつある。物価の動向を総合してみると、デフレ状況ではなくなりつつあるが、デフレ脱却には道半ばである⁵。賃金の上昇や企業収益の増加、交易条件の改善を反映するGDPデフレーターが上昇していくことも重要である。
- ・ 失業率は3%台へと低下し、有効求人倍率も1倍へと近づいてきており⁶、今後、こうした労働需給の改善が、一定のタイムラグをもって賃金上昇へとつながってくるが見通される局面にある。また、今月以降、最低賃金が概ね2%引き上げられることは、非正規労働者を中心とした所得の底上げにつながると期待される。

⁴ 実質GDPは2008年1～3月期の530兆円に対し2013年4～6月期は528兆円。雇用者数は2008年1～3月期の5,525万人に対し2013年4～6月期は5,549万人。

⁵ 消費者物価（コアコア：生鮮食品、石油製品その他特殊要因を除く総合）上昇率は、2013年7月は前月比0.2%、8月は前月比0.0%。GDPギャップは2013年4～6月期で対GDP比1.5%の供給超過。

⁶ 2013年7月の完全失業率は3.8%、8月は4.1%。2013年7月の有効求人倍率は0.94倍、8月は0.95倍。